

異種の道ネットワーク

異種の道ネットワークとは

多くの人は、自分の住んでいる地域にどのような道があるのか、当然市町村が把握していると思っている。ところが市町村が把握しているのは国道・地方道などの公道である。農業の道、林業の道、電力管理道、通信管理道などの民間の道、国有林林道、砂防施設管理道、自転車道、里道など、地図に掲載されず、市町村にも把握されていない道がたくさんある。実際に、岐阜県高山市・下呂市で、航空測量の地図（GIS）を利用してすべての道を調べたところ、「こんなにもたくさん道があるのか」と地元の方

方に驚かれた。

これまで道路のネットワークといえば、公道を結ぶことであつたが、大雪・豪雨・大地震・大津波などの災害時の避難路として、地図にならない民間の道も使えば選択肢が広がるのではない。公道と民道の異なる種類の道をつなげば、最小のコストで、山の多い日本全国に防災・命の道のネットワークをつくることができる。私はこれを「異種の道ネットワーク」として提唱した。

東日本大震災では、大津波によって沿岸の道路が寸断され、多くの集落が孤立状態となった。その際、地域住民の「命の道」となったのは、

慶應義塾大学
先導研究センター
特任教授

米田雅子

Masako Yoneda



集落の山側の林道、農道、林業作業道など、地図に載っていない道であつた。

岩手県釜石市の尾崎白浜地区でも、大津波により沿岸の道路が寸断され、孤立状態となった。このとき、集落の山側にある林業作業道が、住民の避難路、救助・復旧路として利用された。陸前高田市では、高台にある農道が「命の道」となった。「津波がきたら、高いところに逃げれば良い。山の中のどこに道があるかを調べておいて、林業の道でも農業の道でも、あるものは何でも使って避難すれば良い」。これは助かった方から聞いた言葉である。

土砂災害や南海トラフ地震に備えよう

岐阜県飛騨地域では、災害時の孤立集落防止のために、公道と林業の道をつなぐ検討をした。岐阜県では航空測量による地図が整備されている。高山市ではこの地図を使い、まず山間部のどこに誰の道があるのかを調べ、異種の道の地図を作った。土砂崩れによる孤立を防ぐための回避ルートも検討された。下呂市では、地図に載っていない国有林の道と民有林の作業道がすでに市道につながっており、このルートを補強すれば、災害時の迂回路となるのではないかと期待されている。この道は「命の道」だけでなく、林業の木材搬出の道、観光ルートや生活にも役立つ。異種の道を検討する動きは、岐阜県の郡上市でも開始され、岐阜県内に広がっている。

土砂災害が起きると、直後に自衛隊が救援のための道を開削することがある。一からつくるより、既存の林業の道を再整備する方が迅速で効果的である。実際に、二〇一七年北海道豪雨では、既存の林道を短時間に再整備して「命の道」とした。平常時に、どこにどのような道があるかを示す異種の道の地図を用意しておくこ

とが災害時に役立つ。

南海トラフ地震の避難路として、異種の道のネットワークの活用が期待される。海岸線に山が迫っている地域では、津波がきたら、山にしか逃げられない場所が多い。山の中の道を事前に知っておくことが大切だ。

高知県の室戸岬、和歌山県等で、「山中にどんな道があるのか」の異種の道の地域づくりを行っている。尾根沿いに道をつないで、避難路をつくらうという提案もある。土砂災害や南海トラフ地震が起こる前に、官と民の道をつなぎ、避難路として異種の道ネットワークを広げておいてほしい。

多様な主体が管理する道活用連絡会

異なる道をつなぐときには、縦割り行政を超える必要がある。道路は国土交通省、林道は林野庁、農道は農林水産省農村振興局のように、それぞれ所管が分かれており、道の規格も異なる。自治体だけでなく、国の省庁を超えた協力が必要である。

二〇一五年六月、省庁の壁を超え、「多様な主体が管理する道活用」連絡会が発足した。事務局は国土交通省道路局環境安全・防災課（地

方道）と国土地理院企画部が担当した。構成メンバーは、国からは内閣官房 国土強靱化推進室、農林水産省 農村振興局（農道）、林野庁 森林整備部（林道）、国有林野部（国有林林道）、自治体からは岐阜県、静岡県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県の七県、民間からは電気事業連合会工務部（電力管理道）、NTT 技術企画部門 災害対策室（通信管理道）が参加した。異なる種類の道を管理する主体が横断的に集まり、提唱者として私が座長を務めることになった。

その後、七県がそれぞれパイロット地域を設け、それぞれの方法で異種の道ネットワークの取組みを展開してきた。三年間の地道な取組みを経て、二〇一九年三月に「手引き」を発行した。この手引きには、林道や農道など異なる種類の道を記載した地図を作り、この地図を生かして避難路の検討や孤立集落の防止に役立てる七県の事例が掲載されている。この手引きが「異種の道のネットワーク」の普及の一助となり、災害発生後の人々の避難に役立ち、孤立集落をつなぎ、そして人々の命をつなぐ道となることを願っている。

（「多様な主体が管理する道活用」連絡会座長）